

社会福祉法人新生福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように計画計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修による職員への周知（継続）

目標2：平成33年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の活用を促進する。

<対策>

- 平成30年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修による職員への周知（継続）

目標3：平成33年3月までに、子の看護休暇制度を促進する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成30年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修による職員への周知（継続）